

さいたま市卓球協会の
「登録」、「試合」、「傷害保険等」及び「補助金申請」の
申し合わせ事項について
各チームの責任者は各事項を確認の上「登録」「エントリー」等をして下さい。

登録について

- ①一度登録したらその年度は変更できない。

ゼッケンについて

個人戦、団体戦を問わず、登録チーム名、登録者名の書いてあるものを着用すること。

試合について（最終判断は審判長が決定する。）

[団体戦]

- ① 同一チームでメンバーを組むこと。他チームとの合併チームは認めない。
(ラージボールについては他のチームのメンバーと組んでもよい)
- ② 当日メンバーの追加・変更は合計2名まで可。
- ③ 複数チームが参加しているときはチーム間の移動は認めない。
(予備のメンバーを考えてエントリーして下さい。)
- ④ オーダーミスについて
シングルの2回出場は最初を失点とする。
春・秋季リーグ戦、さくら(団体)について
1番のダブルス出場者が2番シングルスに出場した場合2番を失点とする。
3番にダブルスがある試合について
1、2番によるダブルスは1ポイント(ダブルス)の失点とする。

[ダブルス・ミックス]

- ① 加盟登録者であれば他チームの人と組んでもよい。
- ② 一人(片方)が当日棄権のとき代わりの参加を認める。
- ③ 棄権者の残りどうしの組も認めるが、どのブロックに入るかは本部に一任する。
- ④ ②、③については予選リーグのみの友好試合とし記録しない。決勝、順位トーナメントには出場できない。

[シングルス]

- ① 今までどおり棄権者の代わりは認めない。

すべての試合について

- ① 一度申し込んだ後の参加料の返金は認めない。
- ② 上記以外の当日申し込みの参加は認めない。

エントリーについて

- ① 大会毎に申込先が異なるので注意すること。
- ② 申込用紙は本年度用のものを使用して下さい。

傷害保険等について

大会当日は、怪我や事故については一切の責任を負えませんので、各自保険に加入されるようお願いします。

市体協補助金申請について

全国大会、関東大会(団体、個人戦)出場者に対して派遣補助事業交付制度があります。詳しくは、さいたま市体育協会のホームページに載っていますが下記の事項を確認してください。

- ① 学校体育連盟の大会及び県内開催大会については除く。
他の団体から補助を受けていないこと。
- ② 県予選を実施していること。
- ③ 団体戦は市卓球協会に登録しているチーム名と同じであること。(異なると不可)
- ④ 個人・団体戦ともに県予選会に出場するものは県予選会申込時には市卓球協会に登録していること。
- ⑤ 申請書には1、大会開催要項 2、予選会の結果 3、出場選手名簿、収支予算書を添付して下さい。
- ⑥ 市スポ協会への申請は、選手の申し出(予選会後1週間以内)によって係(真鍋 048-789-7375)がまとめて申請します。

以 上